

行政改革大綱（平成29～31年度）実施計画 平成29年度評価（自己評価）について

【実施結果評価】

・60の「具体的な取組」について、37項目（全体の61.7%）において、取組目標を達成しました。また、21項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施し、計画実施率は96.7%となりました。

【成果評価】

・30の「取組事項」全てにおいて、一定の成果があり、このうち15項目においては、取組事項として掲げた内容を上回る成果を得ることができました。各取組事項のさらなる成果実現に向け、引き続き取組を進めて参ります。

1 実施結果評価（60の「具体的な取組」ごとの取組目標に対する実績度合い）

60の「具体的な取組」のうち、37項目（全体の61.7%）において、取組目標を達成しました。また、21項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施しました。これらを合わせた計画実施率は96.7%となりました。

一方、作業内容が計画の50%未満となった「取組あり（C）」の評価が1項目ありました。この取組については、具体的工程（作業内容）を見直し、目標達成に向けて取組を進めています。

区分	評価
達成（A）	37
実施（B）	21
取組あり（C）	1
未着手（D）	0
その他 （実績値確定後に評価）	1
計	60

改革3(2)②
公金収納の利便性の向上

改革5(1)③
エネルギー使用量の削減

数値目標等達成率（A）	61.7%	37/60
計画実施率（A+B）	96.7%	58/60

2 成果評価（30の「取組事項」ごとの成果度合い）

30の全ての「取組事項」において、計画に掲げる成果が一定程度ありました。そのうち、15項目（全体の50.0%）で、取組事項として掲げた内容を上回る成果がありました。

区分	評価
大きな成果あり （A）	15
成果あり（B）	15
実施（C）	0
未実施（D）	0
計	30

計画を上回る成果（A）	50.0%	15/30
一定の成果（A+B）	100.0%	30/30

群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの全般的な意見

- ・ 全体的に、計画に沿って漸進していることが伺える。
- ・ 資料だけでは、不明点もあるが、全体的に目標にむかって、取組み、努力をしていると感じた。
- ・ 評価段階について、B「実施」とC「取組あり」の表現が一瞥してわかりにくい。
- ・ 今回の（平成29年～31年度）実施計画は、前回の3ヶ年計画に比べると各項目がわかり易く評価しやすくなっていると思う。
- ・ 「改善内容」と「取組目標（指標）」及び「具体的工程」のミスマッチが多いように思う。改善が求められていることに対し、それを解決する工程に「開催通知」「開催」「見直し」などが記載されている。課題解決のために会議を行うのであれば、その目的と成果を明確にしてもらわないと、評価のしようがない。予定した会議を100%達成したという結果と求められている課題解決が結びつかない。計画立案時に目的と手段、指標の整合性チェックを充実する必要があると思う。
- ・ 群馬県行政改革大綱の「改革に当たっての職員の取組み姿勢」に記載されている「県民目線と現場主義」「新しいことへの挑戦意識」「スピード感とコスト意識」の重要性を改めて実感した。
- ・ 2月に行った一部のやり取りがあった項目は、それなりに情報収集ができたので、ある程度実状が分かり意見が述べられたが、今回提供された資料（実施計画・評価書）をもって第三者（評価推進委員）に意見を求められてもなかなか難しいと思う。
- ・ 3つの「目標」①県民目線に立った県政の推進；4項目、②「仕事の仕方」の改革；3項目、③健全な財政運営の維持；3項目等、改革項目全10項目施策に対しての取組検証が列挙されており、何れも県政にとり重要項目である。